

1

無料耐震診断の申込み・実施

対象

- ・平成12年5月31日以前に建てられた木造住宅
(長屋・共同住宅を除き、併用住宅含む)
- ・2階建て以下
- ・延べ床面積200㎡以下

耐震診断士がご自宅に伺い調査を行います。その後、報告書を作成したうえで、耐震診断士が診断結果を報告いたします。

診断は2～3時間程度かかります。



2

耐震改修・現地建替え、耐震ベッド等設置の検討

耐震診断の結果、評点が1.0未満の場合、地震により倒壊の危険性があるため耐震改修等の検討をおすすめします。検討の際には和歌山県の耐震マネージャー制度を無料で利用することができます。

(耐震マネージャー制度)

和歌山県の実施する試験に合格し、登録している、建築の専門家。マネージャー制度は工事をしなくても、無料で利用できます！

専門家が無料で相談に応じます。

- ・制度
- ・費用
- ・工事 etc



数回にわたり打合せして、補強図面(案)や概算費用も対応！

3

耐震補強・現地建替え設計+工事

【一般補強型】

評点が1.0未満から、1.0以上となるように改修設計+工事を行います。

【避難重視型】

評点が0.7未満から、0.7以上となるように改修設計+工事を行います。

【現地建替え型】

既存の建物を解体して現地で建替えるための設計+工事を行います。

〔補助金額〕

最大116.6万円(設計+工事に対する)

(工事費用の40%(最大50万円) + 66.6万円)

※ 補助金を受けるには事前の申請が必要です。補助金の対象は「設計+工事費用」が対象です。設計が行われない場合は対象となりません。

その他減税等(昭和56.5.31以前の建物を1.0以上に耐震改修する場合)の措置もあります。

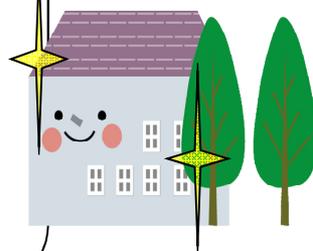
4

耐震ベッド等設置

耐震ベッド・シェルターの購入、設置を行います。

補助額：最大26.6万円
(費用の2/3)

購入、設置する耐震ベッド・シェルターは県が認定したものに限りです。



※一度、申請をされると、工事を行わないと補助金は交付されません。

※非木造住宅への補助制度もあります。

お気軽にお電話を！

お申込み、お問い合わせ先
田辺市役所 建築課 建築係 TEL0739-26-9935 まで

